

財産3分法ファンド(不動産・債券・株式) 毎月分配型／資産成長型／奇数月分配型

高金利海外債券の連動目標指標における構成見直しについて

当ファンドは、組み入れる3資産がそれぞれの市場に連動する投資成果となることをめざして、運用を行なっております。この度、海外債券のうち「高金利海外債券*」部分における連動目標指標である「ブルームバーグ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)」の指標構成が、年1回の定期見直しにより、以下の通り変更となりました。これに伴ない、当ファンドの「高金利海外債券*」部分においても、組入債券の構成を変更しましたので、ご報告いたします。

当ファンドは、今後も、「安定性」と「収益性」の両立をめざしながら、中長期的な信託財産の成長を図ってまいりますので、引き続き、ご愛顧くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

* 当ファンドの「高金利海外債券」部分においては、「高利回りソブリン債券インデックスファンド」への投資を通じて、当該市場に連動する投資成果をめざします。

高金利海外債券の連動目標指標**における国別構成比率

** ブルームバーグ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)

今回は、対象国は入れ替えず、比率の調整のみとなりました。

【2024年12月～2025年11月】

国名	比率
米国	20.00%
英国	20.00%
カナダ	14.81%
韓国	12.84%
オーストラリア	11.99%
メキシコ	11.15%
インドネシア	9.22%

【2025年12月～】

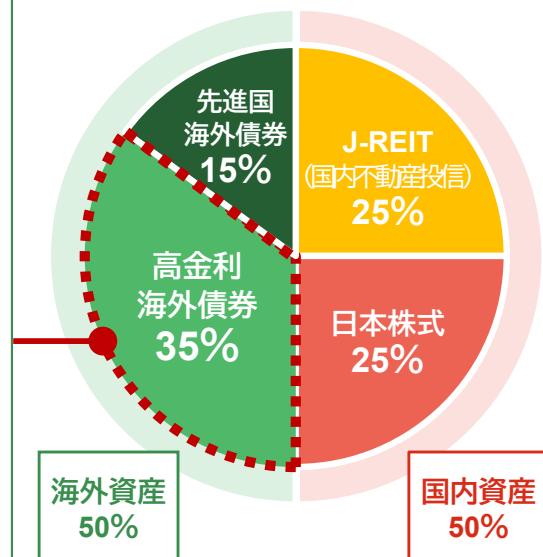
国名	比率
米国	20.00%
英国	20.00%
カナダ	14.78%
韓国	12.38%
メキシコ	11.84%
オーストラリア	11.80%
インドネシア	9.19%

※ 上記は「ブルームバーグ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)」のデータをもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成。

※ 上記数値は、四捨五入により合計が100%にならない場合があります。

※ 上記は「高利回りソブリン債券インデックスファンド」の実際の組み入れや、将来の運用成果等を示唆するものではありません。また、当該ファンドへの投資においては、原則として7カ国への配分を維持しますが、流動性や金利状況などを勘案して、7カ国とならない場合があります。

<ファンドの基本組入比率>



※上記は、2025年7月末の基本組入比率であり、将来変更となる場合があります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

「ブルームバーグ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)」は、日本を除くG20の国々(ただし、ユーロ圏からはドイツのみ)のうち、金利の高い上位7カ国のソブリン債券で構成されます。具体的には、格付け基準(BBB-格以上・原則年1回見直し)を加味した上で国債インデックス利回りで順位付けして決定され、7カ国の中少くとも2カ国は先進国が選ばれます。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ファンドの特色

- 1 投資信託証券への投資を通じて、3つの異なる資産(不動産、債券および株式)に分散投資します。
- 2 原則として、各資産の基本組入比率は不動産等25%、債券50%、株式25%とします。
- 3 【毎月分配型】 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。
【資産成長型】 年1回、決算を行ないます。
【奇数月分配型】 年6回、奇数月に決算を行ないます。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

【当資料で使用する指標について】

ブルームバーグ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)

「Bloomberg®」およびブルームバーグ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよび同インデックスの管理者であるブルームバーグ・インデックス・サービス・リミテッドをはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、高利回りソブリン債券インデックスファンドの管理会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは当該ファンドの管理会社とは提携しておらず、また、当該ファンドを承認、支持、レビュー、推薦するものではありません。ブルームバーグは、当該ファンドに関するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

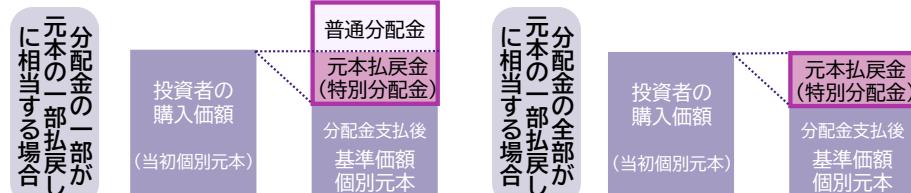
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- 普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金)元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

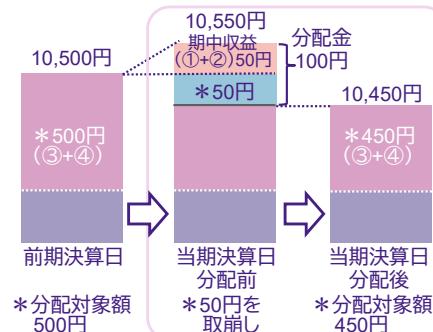
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

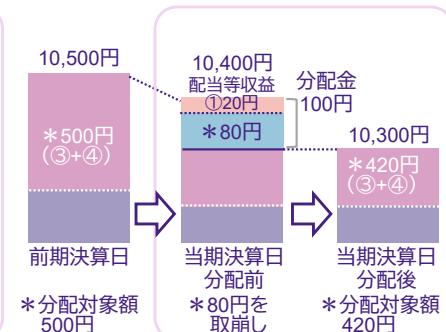
※右記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

【本資料の「お申込みに際しての留意事項」を必ずご覧ください。】

○リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に不動産投信、債券および株式を実質的な投資対象としますので、不動産投信、債券および株式の価格の下落や、不動産投信、債券および株式の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】

【有価証券の貸付などにおけるリスク】*

*【有価証券の貸付などにおけるリスク】は「奇数月分配型」のみに該当するリスクです。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様に「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型／資産成長型／奇数月分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡しますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

■ お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	【毎月分配型】 無期限(2003年8月5日設定) 【資産成長型】 無期限(2009年8月7日設定) 【奇数月分配型】 無期限(2023年7月12日設定)
決算日	【毎月分配型】 毎月10日(休業日の場合は翌営業日) 【資産成長型】 毎年7月10日(休業日の場合は翌営業日) 【奇数月分配型】 每年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

【本資料の「お申込みに際しての留意事項」を必ずご覧ください。】

■ 手数料等の概要 投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>3.3%</u> (税抜3%)以内 ※ 購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料率を含みます。)は販売会社が定めます。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※ 収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 ※ 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	【毎月分配型】 換金時の基準価額に対し <u>0.3%</u> 【資産成長型】 換金時の基準価額に対し <u>0.25%</u> 【奇数月分配型】 換金時の基準価額に対し <u>0.25%</u>

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年率1.045%</u> (税抜 <u>0.95%</u>)
その他の費用・手数料	<p>【毎月分配型】 監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。</p> <p>【資産成長型】 目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用、約款で定めるマザーファンドの運用において利用する指数の標章使用料などについては、<u>ファンドの日々の純資産総額</u>に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。</p> <p>組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。</p> <p>【奇数月分配型】 目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用、運用において利用する指数の標章使用料などについては、<u>ファンドの日々の純資産総額</u>に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。</p> <p>組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。</p> <p>※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。</p>

※ 投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ 委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については、下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.amova-am.com [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

毎月分配型	資産成長型	奇数月分配型	金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
					日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種
○			株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○		
○	○		あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
○			株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○		
○	○		株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○
○	○	○	株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
○			株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○
○			池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○		
○	○		株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○
○			SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
○	○	○	株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
○	○	○	株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
○			岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○
○	○		沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号			
○	○	○	株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
○	○		株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○
○			九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○		
○	○		九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号			
○	○		京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○		
○	○		株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○
○	○		株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○
○			株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○		
○	○		近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号			
○	○		ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○		
○	○		株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○
○			株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

(50音順、2025年11月20日現在)

(次ページに続く)

(前ページより続く)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

毎月分配型	資産成長型	奇数月分配型	金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
					日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人金融取引業協会	一般社団法人金融商品取引業協会
○	○		株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○		
○			株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○	
○	○		四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○		
○	○		四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号			
○			株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○	○	
○	○		静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号			
○	○		株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○	○	
○			七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○		
○			株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
○			株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○	
○	○		株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○		
○			株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○	
○			スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
○			株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○	○	
○	○		大和証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
○			株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○		
○	○		中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号			
○	○		中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号			
○	○		東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
○	○		東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号			
○			株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○	○	
○	○		東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号			
○			株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○		
○			株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○		
○	○		株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○		
○			株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○		
○	○	○	株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○		
○			内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○
○	○	○	株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○		
○	○		長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号			
○	○		新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号			
○			株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○	○	
○			西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○		
○			日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○	○
○			野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
○	○	○	株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○	○	
○	○		株式会社八十二銀行 (委託金融商品取引業者八十二証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○
○	○		八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○	
○			浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		
○			株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○		

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

(50音順、2025年11月20日現在)

(次ページに続く)

(前ページより続く)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

毎月分配型	資産成長型	奇数月分配型	金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
					日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人金融商品取引業協会
○			株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○		
○	○		株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○	
	○		株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○	
○	○		株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号	○		
○			PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○
○			株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○		
○	○		株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○		
○	○		株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○	
○	○		株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○
○	○		北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○		
○	○		北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号			
○	○		北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号			
○	○	○	松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○
○	○	○	マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
○			株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○	○	○
○	○	○	三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
○			水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○	
○	○		株式会社みなど銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○
○			株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○		
○			株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○		
○			moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○	
○	○		株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○		
○	○		株式会社みじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○
○	○		株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○
○	○		株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○		
○	○	○	楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
○	○		株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○		
○	○		ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

(50音順、2025年11月20日現在)